

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 1月16日
【ファンド名】	世界ソブリン債券オープン
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「世界ソブリン債券オープン」につき、信託の終了（繰上償還）に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【内容】

### イ．信託の終了（繰上償還）の年月日

平成30年3月12日（予定）

当ファンドの信託の終了（繰上償還）に関する書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決された場合、信託を終了（繰上償還）いたします。

### ロ．信託の終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が信託約款に規定する口数（30億口）を下回っている状態が続いており、ファンドの効率的な運用に支障が出ること等が懸念されるため、信託約款の規定に基づき、信託の終了（繰上償還）の手続きを開始することを決定いたしました。

### ハ．信託の終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

平成30年1月16日現在の受益者を対象に書面決議を行うため、当ファンドの知れている受益者に対して、信託の終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付いたします。

以 上